

2021年3月16日

環境大臣	小泉 進次郎 様
北海道地方環境事務所長	安田 直人 様
釧路自然環境事務所長	田邊 仁 様
阿寒摩周国立公園管理事務所長	笹渕 紘平 様

一般社団法人北海道自然保護協会
会長 在田 一則

「阿寒摩周国立公園の満喫プロジェクト・自然体験ツアーにおける夜間の利用形態の中止を求める意見ならびに要望」へのご回答に対する再度の質問

自然公園法第一条には「この法律は、優れた自然の風景地を保護するとともに、その利用の増進を図ることにより、国民の保健、休養及び教化に資するとともに、生物の多様性の確保に寄与することを目的とする」とあり、私たちは国立公園の役割は自然の保護とともにその利用にあり、さらに生物多様性の確保にもあると理解しています。しかも、その利用は、法の趣旨から、保護すべき自然や生物多様性に悪影響を及ぼさない「賢明な利用」に限られると判断されます。

そのような立場からは、いただいたご回答には具体性がなく、納得できるものではありません。十分な環境影響調査なしには、“予防原則”の立場からカムイルミナやナイトミュージアムを中止することを要望いたします。

環境省の国立公園満喫プロジェクトホームページ (<http://www.env.go.jp/nature/mankitsu-project/>) では、以下の課題と方向性が述べられています。

課題

インバウンドに対して、国立公園のポテンシャルが十分に引き出されていない。

1. 外国人が満喫できるメニュー、快適な利用環境の未整備
2. 外国人をも魅了する公園利用拠点の不備
3. 外国人に日本の国立公園の魅力が伝わっていない

方向性

1. 「最大の魅力は自然そのもの」をコンセプトに、非日常的な体験を世界の人々に提供
2. 最高の自然環境をツーリズムに開放し、高品質・高付加価値のインバウンド市場を創造

インバウンドを増やそうということには異存はありませんが、そのような大きな観光ビジ

ョン計画の中ではあくまでもごく一部である国立公園の取り組みが、「明日の日本を支える観光ビジョン」の枠組みの中だけで議論されており、生物多様性の確保の役割を考慮していないことが基本的な問題と思います。それは国立公園の利用増進を図る関係者のみで、自然公園法で謳っている生物多様性保全に関わる関係者がいない「国立公園満喫プロジェクト有識者会議」のメンバー構成が象徴的に示しています。このような方々の「観光ビジョン」では国立公園の自然などひとたまりもないと思います。

以下では、北海道の国立公園の最大の魅力は自然そのものというコンセプトから、阿寒摩周国立公園の満喫プロジェクト・自然体験ツアーについて、1) から 4) の質問と要望をします。

■カムイルミナについて

カムイルミナの内容はステレオタイプの人間と自然の関係の中で、自然を守るという正義を強制しており、深みもなく陳腐で滑稽です。まさに「奇をてらう」イベントで集客を狙う発想です。このような視覚体験は阿寒の自然とは乖離しており、都市部のテーマパークで実施するようもので、国立公園の自然を圧迫してまで行うことには疑問があります。インバウンドで訪れる外国人は目が肥えていて、地域独自の自然や地域のありのまま文化を体験するいろいろなツーリズムを求めて来日するでしょう。したがって、カムイルミナのような実態のない内容には感動しないでしょう。また、先住のアイヌ民族の文化を体験していただくなら、その人々が被った歴史を公平に知らせることが訪れる人々の感動を得ると考えます。

1) イベントの実行による騒音、振動、人の匂いや気配、光などが自然生態系へ与える影響を検出するのは、大変難しいです。事前と事後に同じ方法（モニタリング場所、精度や時間帯などの固定）で比較に耐えられる十分な労力を投入しなければなりません。事業者と釧路市に事前の調査を促したとありますが、それが事後との比較に耐えられるものであるかが疑わしいです。事業者と釧路市に要請したという、事前に行った調査や開催中に行なったモニタリングの結果、およびこれから行うという調査計画の内容の公開と、調査の妥当性についての回答を要望します。

■硫黄山及び川湯の森ナイトミュージアムについて

植物にとって生育期の光は光合成の促進（成長）ばかりではなく、生活現象である開花や落葉（休眠）のタイミングをとるために重要な要因です (Ha 2014, Asian Journal of Agriculture and Food Science)。このような植物の性質を光周性といい、光周性は動物の行動にも決定的な影響を与えるので (Senzaki et al. 2020, Nature)、光害と呼ばれる問題が発生しています。

2) 夜間に樹木1本1本に色の違う強い単色光を当てること(川湯)や全山をライトアップすること(硫黄山)は野生生物への光害の発生を招くことになるでしょう。「最小限の光の活用により夜の森や自然そのものを楽しみながら学んでもらうことをコンセプトとしており」とありますが、月や星のような自然の光量をおおきく超えており、無配慮としか言いようがありません。光害、騒音、振動、人の気配を含めて環境影響評価を実施する意思がないのであれば、予防原則にたつてどのような対策を立てるのか、自然を保護する立場にある貴機関の回答を求めます。

■ 国立公園満喫プロジェクトについて

内閣官房・国土交通省観光庁による「『明日の日本を支える観光ビジョン』主要施策に係る取り組みについて」(https://www.kantei.go.jp/jp/singi/kanko_vision/pdf/h290131_shuyo_torikumi.pdf)において、環境省の所管と思われる項目「国立公園の『ナショナルパーク』としてのブランド化」では下記のことがあげられています。

【国立公園の世界水準への磨き上げの推進】～「最大の魅力は自然そのもの」をコンセプトに、最高の自然環境をツーリズムに開放】～

〈各公園における具体的取組〉

- ① 上質な自然と調和した宿泊・滞在拠点の整備とそれらを中心とした自然景観の徹底した改善 (下線は原文のまま)
- ② 手つかずの自然を体験できるようにする利用の改革
外国人向けツアーの開発に向けた各国立公園資源の素材発掘・磨き上げ
- ③ 最寄りの交通拠点からの二次交通アクセスルートにおける美しい景観の形成

3) 上記の①、②、③については阿寒摩周国立公園の公園計画の変更案などで具体的に取り組みつつあるようですが、道内の国立公園を管理する地方環境事務所あるいは現場の自然環境事務所・国立公園管理事務所として、これらの事業内容と自然保護をどのように両立させますか。①の「自然景観の徹底した改善」は手つかずの自然に徹底的に手を加えるという意味でしょうか。それは自然破壊のことではないですか。これら2点について回答をお願いします。

4) 「国立公園満喫プロジェクト」では、「『国立公園』を『世界水準のナショナルパーク』へ」というキャッチフレーズが見られます。

世界水準というのはナショナルパークの自然保護の実践を最優先にしているという水準だと推察していますが、そのことと利活用を主目的としている「阿寒摩周国立公園の満喫プロジェクト」の整合性を説明してください。